W352
14

案

宣言

國粹民衆党

(以鉛版代謄寫)

VII
E
157

0006710000

0006710-000

W352-14

宣言

国粋民衆党

ABF

W352
14

宣言の主要點拔萃目次

國史編纂會
51.1.22
國史編纂書

第一、我黨は現今幾多の國難襲來を以て敢て悲觀せず、之を天の試錬の秋として寧ろ我國家大發展の絶好機會と爲す者なり、是に於て我黨は蹶起したるなり、

第二、滿洲事變の重大性なるに鑑み、露支二大隣接國の政體と其危險性を考察し、露國が東支鐵道を以て赤禍の東方策源地と爲すを指摘し、又支那を彼の歴史上より研究して彼が弱ければ内亂し强ければ必ず外寇したる好戰的國民性あるを我國民に警告す。

第三、滿洲新國家に同情し、其大成を期し宣統廢帝溥儀氏の其祖宗の地に新元首たられしを近世の痛快事とし、任俠之を援助すべきを念ふ。

第四、西洋人の東方侵略の事蹟を回顧して、現今西洋人の正義觀の轉倒せる原因を指摘し我國民の覺醒する所あらんことを希望す。

第五、惟一正義に立脚すると稱する國際聯盟は一面に於て世界侵略後の現狀維持機關なり、其行動の矛盾撞着は他日彼の破綻と爲らん。米國の參加せざる限り存在の意義無しと見る。

第六、隣國米、露、支の正中に孤立したる我國は其等三國の我國に對する行動の警戒すべきに鑑み當然積極的態度に出づべき必要に際會しつゝあり、今回の滿洲事變發生の當然なるを高調

315.1
1051956

し、我大陸政策の進取的ならざる可らざるを主張す。

第七、滿洲新國家の宣言せる要項は、當さに我積極的政策と一致すべく是れ此の事變の當然の結果とすべし、茲に我大陸政策と從來の我權益の保全を迅速確實に斷行すべきを主張す。

第八、我黨は我國の人口及ひ產業問題の解決方法として、又東洋の平和、世界正義確保の爲め、滿蒙大陸に大舉邁進すべきを大聲疾呼す。

第九、我黨は謹て　皇室中心主義の綱領を掲げんとするに方り是れ我國民の普遍的觀念なるを尊重して反國體思想者に對してのみ之を標榜する所以を明かにす。

第十、「我國粹とは何ぞや」の問題を掲けて、古人の未だ言及せざりし「大國粹は其國史なり」と主張し、我國粹團體に對する認識を正確ならしめ、我黨の撥亂反正の態度を以て不逞の徒の心膽を寒からしめんこんとを期す。

第十一、我國家國民は從來幾多の思想國難に遭遇して之を同化したる歷史を有す、支那印度の文化及ひ思想是なり、又西洋文化思想も從來既に多少同化したるものあり、是を以て歐洲大戰後襲來せる社會思想も必す同化し得べしと信する者なり。是れ我國には古來健全なる素質、國民性のあるが爲めなり。現今の惡思想は譬へば一種の流行性バチルスなり、政府當局は宜しく之が防疫事務を行ふ可し。我黨は進んで國民素質の健康を計らん、是れ則ち我黨の一般的方針なることを明かにす。

第十二、共和政體を夢想する社會民主主義者が昨今國家社會主義に變化しつゝある現象は我國民性同化力の發現と見る、尙ほ此の國家社會主義と稱する者は中產階級擁護の社會的思想にして眞に我國體及ひ國民性を認識したる者に非らず、其の標語の日本民族傳統的精神に立脚すと云ふ點のみ幾分の進步的價値あるものと見る、然れとも彼等は果して日本民族傳統的精神を知るや、我國民的精神には鬪爭を標榜せす。吾人は、一般の思想が我國體及ひ國民性に遠ければ遠き程、漸次に或は遂に消散するものなるを道破す。

第十三、我國體本義に依り近時の國勢國情を內外二方面に就て觀察す。

其一、政黨は　陛下の政黨たるべく公黨卽ち國家國民を本位とすへきものなるに既成政黨は種々の重大なる弊害を伴ふ是れ大に反省改善すべし、否らされは議會制度の否認を招かん。

其二、選擧の弊害は選擧費の公明ならざると其多額を要するより發生す。選擧法の改正を爲さざれは單り政治のみならず我國民道德の破綻を生せん。

其三、社會主義者の階級鬪爭は國家、社會を破壞するものにて人生の平和原理に反することを指摘し其反省を要求す。

其四、反國體主義者に對し我黨の消極的態度を明かにして、其の撲滅改善を期す、其外力を利用して我國家に反抗する不逞の徒はバチルスとして之を粉碎すべし。

第十四、此際國家的大方針の下に財政經濟の建て直しを主張す。政友、民政、二大政黨は共に從來の財政政策を拋棄すべし、其政策の緊縮と云ひ擴張と云ふ共に現今の時勢に適せず、須らく渾然改廢すべし、又金の問題を以て相互に反對對抗の政策として標榜するは百害あつて一利なし、宜しく國家國民本位として相互に協調を保つ可し、此の重大事件は擧國一致、協心戮力の對策を必要とす、元より民間に放任すへき問題に非ざるなり。

又產業萎縮の一原因は資本家勞働者共に產業の社會福祉增進の根本原理を忘却する所に存す、此の根本原理と背馳する勞働爭議の現狀を觀察し其弊害の撤去を要求す。

第十五、外國の大勢に就て更に觀察し、今後我國是の所向を明かにす。

(イ) 國際聯盟は果して脱退すべきか。

(ロ) 西洋の侵略思想は今尙ほ終熄せざるか。

(ハ) 西洋の權力爭覇は今尙變形存在すべし。

(ニ) 我國體及び國民性は「ウソツキ」の出來ぬ國柄なれば權謀術數至らざるなき國際場裡に落伍する者に非ざるか。

(ホ) 東洋平和の責任を双肩に荷へる我國家は須らく獨歩邁進すべき時機に非らずや、其進退去就は惟是正義あるのみ區々たる利害成敗の顧慮を要せず、正義に依つて擧國一致斷行すべきなり、必ず又成功幸慶あらん。

第十六、之を要するに我黨は終始一貫、我國體と國民性に準據し一切の發展行動を爲すべき事を高唱する者なり。

第十七、終に臨み以上の主張を以て我黨の主義綱領を示し得たるものとし、別に其の細條を掲げず、國家先憂の國民諸君が與に共に來つて一團と爲り、火の如き熱烈の行動を執られんことを勸奬す。

以上は次ぎに掲ぐる我黨宣言の內容要點なり。此の宣言は頗る廣汎に亙り標題の附すべきなし故に玆に要點を拔萃して參考に供すと云爾。

宣言

大日本帝國臣民を以て組織する我國粋民衆黨は、斯の時局重大の時機に方り、其の立黨の精神及ひ主義綱領を天下に宣明し、我黨の勃起して此に至れる國勢時事を卒直に披瀝して、玆に國家先憂の諸君に訴ふ

今や、我國には國際、軍事、政治、財政、經濟に關する、內外幾多の國難一時に襲來し、我國運の危急なる今日より甚しきは無く、眞に振古未曾有の重大事實なるを諸君は夙に認めらる可し。然れども是れ敢て悲觀すべきものに非らず、則ち是れ天の試錬の秋、建國以來光輝ある歷史を有する、我剛毅なる國民は、猛然當さに奮起すべし。須らく舉國一致、協心戮力、上下各其分に應し其職に從ひ、愼重又緊張、以て宜しく其克捷を期すべきなり、大日本國民たるの本領は則ち是れ。今國難に方る、轉禍爲福は正に此秋に在らん、否寧ろ國民人心の所向を定めて國家の大發展を期す可き絶好の機會なる可し。我黨は之を以て勃起したるなり、豈中宵鷄鳴を聞て起たんや。

回顧するに、明治以來此の半世紀間、我國運を賭したる二大戰役、即ち日清役は、支那の朝鮮半島に有せし野心に起り、而かも所謂、三國干涉を以て我國を强壓したるなり。果然露國は之を以て滿洲南下の基礎を作れり。他の日露の役は、當時既に東方侵略に虎視眈々たりし

露國と、陰險卑劣なりし清國との間に、我國を共同の敵とする、寒心すべき密約の存在したる事實を忘るべからず。而かも支那は此の戰役を通して之を隱蔽し却つて我國の中立侵害を責めたるなり。故に日露の役は實は露清二國と戰ひたるものなり。而して戰勝の結果は露國の我國より强奪せし樺太南半の回收の外、三國干涉によりて撤回された る割讓地よりも狹小なる關東州の租借權と鐵道、山林、鑛山等、露國の條約上の權限を繼承せしに過ぎずして、是れ今日我滿洲の主なる權益と稱せらる、而かも當時支那に對する重要なる要求を逸せり。其複雜深廣なる禍根は各方面に連續し、種々の形式を以て隱顯し、今尙ほ盡くる期無く、遂に現今の滿洲事變を突發するに至れるに非ずや。此の事變を以て單に學良輩舊軍閥の野心に由來するものと爲すは抑も皮相の觀察なり、滿洲問題は斯く簡單なるものに非らず、露國の東方侵略の素思假令政體の革命ありとは云へ豈一朝にして終熄するものならんや、彼の學良の徒と雖も東支鐵道が露國共產黨の巢窟にして東洋攪

亂政策の策源地なるを知らざるの理なし、又外蒙古の支那の地圖より消滅しつゝあるを對岸火視する愚物にもあらざる可し、露國の近時極東產業五年計劃に基き我北洋漁業に對する大壓制の行動と其政策方針に由來する浦鹽斯德に於ける我鮮銀壓迫事件とを對照して之を觀察せば、ソヴエツト露國の野心を知り得るのみならず、必ずや南京、北平、莫斯科間に一道相通の禍根を發見し得べし。現今反吉林軍策動の本源を見よ、必露支兩國の背景頗る疑ふべきものあり、然らば今や幸に滿洲新國家成立せりと雖も其禍根は緜々として將來我國の煩累たるべきこと毫も疑ふの餘地無し、我一歩を退かば彼等は當に百歩を追從すべし。遺憾なり、我國家國民は共に久しく此の事態を閑却せり。

而かも此等二大隣接國たるや、一はロマノフ朝革命以來、世界的思想經濟攪亂を目標とする、共產社會制の國家なり、而かも其社會主義と一致せざる多大の軍備を有するは特に警戒を要すべき者なり。他の一國たる支那は、是亦清朝革命以來國家の統制を失ひ、排外性を藏す

る所謂三民主義者と私的軍閥との苟合に成れる擬制の共和國なり。而かも民意暢達の機關を有せずして軍閥割據の舊態依然たり。共に我國に對抗せし舊政體を革命せしと雖も、反つて明かに其危險性を增加せり。見よ！　前者に於ける第三インターナショナル(3rd international)あるは猶ほ後者に於て國民黨の在るが如く、共に當局政府者を操縱し陰險無責任にして禍心を包藏する所、相類似するに非らずや。

殊に支那は、古來自ら中華中國と稱し自居尊大、妄慢無禮、他の民族國家に對し侮蔑を加えたる習慣今尙ほ改悛せず、之が爲めに却つて彼自から世界的に其地位を低下せしこと、支那人の爲めに惜しまざるを得ず。更に彼の有する歷史に之を徵するに、歷々として其國民性を指摘し得べきものあり。支那東周戰國時代以前を暫く措き、茲に秦の始皇が六國統一以後、約貳千貳百年間に於て、三十年以上の平靜狀態を保ちしは僅に貳回あるのみ、其他は內亂せざれば必ず外寇を敢行したる事實あり、彼の二十四朝の易姓革命は多くは內亂の結果にして各

朝の英主、例へは秦の始皇、前漢の武帝、後漢の光武、殊に元の太祖鐵木眞及び世祖忽必烈の如きは西洋人の黃禍と稱し我國の元寇として忘るゝ能はざる者、其他各朝の英傑悉く外寇侵略を爲したること史記以後の二十六正史に明かなり、是に由て之を觀れば弱ければ內亂し强ければ外寇したるなり、猶恰も弱ければ兵士たり强ければ一變して强盜たる現代支那匪賊の心情に於て見るが如し、是れ歷史上明かなる彼等の國民性なり、故に若し彼等が一朝軍艦兵器を充實せんか、必す第二の元寇たること疑ふの餘地無く、昭々たる歷史は又以て正當に支那の將來を卜するに足る可し、我國民は此の歷史的事實を牢記するを要す、誰か支那人を以て好戰的國民に非らずと云ふか。此の自居尊大、排外外寇の兩觀念は每に根本的に一致す、變して陰險黠詐と爲り、延ひて國際的不信行爲と爲る。孫文の末年に於て然りしが如く、蔣介石、張學良以下現代國民黨に屬する要人等の不信義忘恩の態度を見よ、又彼の國民の虛構、逆宣傳、離間中傷の巧妙にして厚顏なる悉く皆、如

上の傳統的國民性なり、彼の遠交近攻の術數も亦是れ戰國策以來の傳統に非らずや。敢て問ふ、國際聯盟多數錚々の代表、彼の戰國策を繙き、支那代表の宣傳に照らし、啞然たらざる者果して幾人かある。斯の如き不道德なる長所は遂に其國を亡滅に導く短所なるを支那人自ら覺らざるなり。

吾人今、又滿洲國建設宣言を見て、彼の舊軍閥不逞の徒が秕政、暴虐、淫私、貪盜、殘忍、誅求を縱にし、之が爲めに彼國良民の塗炭に苦しみたる件に至り、一掬同情の涙無き能はず、支那の上下古今を通じ非人道の橫行、今猶舊の如きを痛感せり。故に我黨は人道擁護の見地に立ち、又彼の排外攻擊を防禦すべき隣接國民として、支那人が猛省戒悛するに非ずんば、與に東亞の相互依存共存共榮を談ずるの早計なるを知る者なり。

今や、滿蒙三千有餘萬の民衆は覺醒し、崇高なる理想の下に、共存共榮の新國家は建設されたりと雖も、內外四圍の狀勢に照らし、其前

途の容易の業に非ざること、何人も推想するに難からず、我國家國民は此の有終の美を成さんこと終始一貫確く決心すべきなり。又彼の淸朝の末路に遭遇し殘虐悲慘に呻吟せられたる宣統廢帝溥儀氏が、再ひ愛親覺羅祖宗の鄕土に新元首たられしこと、我國民の等しく同情慶祝する所、實に近世の痛快事なり、殊に吾人任俠の徒は快哉を絕叫すると共に、他日に對し今日より一大覺悟を要する者と信ずるなり、任俠豈獨り米國獨立戰爭に臨みたる佛國羅氏の黨のみならんや。

諸君！　更に刮目して、西紀十六世紀以來、彼の西洋諸國の侵略史殊に東方侵略の事蹟を視よ、又更に之を以て現代世界の大勢に鑑らし觀察せば其連絡せる事象悉く思ひ半ばに過ぎぬもの有らん。當時彼等は其侵略を以て文明人の權利、正義の發展なりと主張したるにあらずや。所謂侵略主義（Invasionism）是れなり、此の主張の下に印度、緬甸、交趾支那安南、馬來半島及ひ東部暹羅、ジヤワ、スマトラ、セレベス、ボルネオ、ヒリツピン等の南洋諸島、澳門（瑪港）及ひ香港の如き重要港、

北方に於ては西比利亞及び樺太カムチツカを席卷し、其勢の及ふ所、亞弗利加洲の全部、濠洲其他新舊大陸に亘り大小無數の民族領圖は消滅し、殆んと非道なる侵略の足下に蹂躙されたるなり。又當時彼等の歴史には國土を發見せりと云ふ、然れども多くは先住民族の既に存在せしものなりき、何そ之を新發見と云ふを得んや。而かも此の先住民族に對しては、文明人の權利、正義の發展なる强奪の口實は、特に忌憚なく恩惠的に主張せられたるなり、我國は幸に此の恩惠的掠奪を蒙らざりしも、後露國により樺太の南半を奪はれ對馬は一時占領せられ、彼の天使の如き米國の提督彼理は、當時日本若し開港せざれば琉球を占領せよとの密令を所持せしと云ふに至つては今尙ほ慄然として粟膚の感無くんばあらず。而して掠奪後の彼等は侵略主義を否認し平然として又、侵略は權利に非らず不正義なりと主張して憚からず、現に我國の支那に對する公法上の自衞權の發動を以て故らに侵略視するの偏見嫉妬を有する者あり。殆に國際聯盟に重きを爲す英國一大官が、タ

イムス紙上我國の滿洲事變に於ける權益擁護の行動を批判攻擊し、侵略觀に更に一歩を進めて、大英國崩壞の一前徵なりと公表したる如きは、從來英國に親善を保持せし我國民をして其案外なる猜疑に驚倒せしめたり。滿蒙は英國の領圖に非らず、何の大英國の崩壞か之れ有らん。恐く此の疑心暗鬼は侵略罪業の惡夢なる可し、思ふに聯盟大小列國の心理亦或は此の列に在るか。嗚呼何ぞ侵略前後其の主張の矛盾撞着の甚しきや。乃ち知る西洋人の正義觀なるものは自己の利害を標準としたる正義なりしなり。而して歐洲大戰以後、彼の民族自決主義は何時しか變質し、世界現狀維持の方便思想は具體化し、玆に國際聯盟てう平和機關は、正義を惟一の標榜として出現したるなり。而かも其首唱北米合衆國は大統領ウヰルソンの面目と其出生の愛兒を捨てゝ其家を去りたるにあらずや、是れ米國も亦明かに自己利害標準の正義觀を以てしたるなり。我國の明察去就を定むべきは確に此時機に在りしならん！　吾人は識る！　由來此の種の同盟は、所謂、覇者の會盟に

等しく、古今を通し悉く權變の其間に存在することを！　彼の歐洲に於ける神聖同盟其他幾多の盟約が、皆他に潜在的政策の伏在せし假面を暴露せし如く、恐く國際聯盟も亦此の種の範圍に屬すべし、近時日支紛爭に關して、聯盟は得意に不正且つ非人道の支那を庇護し、故らに正當の認識を缺き、臆面もなく自己標準の正義觀を發表し、或は義務を負はざる圏外の米國が、權利行動のみを容喙し、群小之に追從するが如き奇觀を呈しつゝあるは、將來我國の警戒すべき所、確かに假面の好例證に非ずして何ぞや。堂々たる聯盟何の兒戯ぞ、今後亦或は一米人の趙高が壽府の阿房宮に於て鹿を指して馬と爲すの故智、再三演出さるゝ機會あらん、支那と聯盟は多く信を措くに足らず、而して此の間の聯盟調査委員、今や努めて正當の認識を求めつゝあるが如きも果して公平正義なり得るや否や、我國民は宜しく注意して今日より一大覺悟せよ、既に早きに非らざる可し、畢竟、公平と正義の無き處、平和の殿堂は存在するものに非らず、我黨は此の理由に據り國際聯盟

を、以て平和機關と認むるの愚を知る者なり。今後恐く軍縮會議も亦益々露骨に馬脚を現はすに至らん、歐洲疲弊後の不戰條約、支那を庇護する九國條約、何ぞ其口實の善美にして其眞想の醜惡なる。我國民は世界の大勢に鑑み此等は獨り我國を拘束する所謂、敵本主義なるを覺らざる可らず、ロールド・セシルが滿洲事變を以て大英國の崩壞を來たす前徴なりとし又伊國首相ムツソリニーが日本の黄色人種の上に一種の覇權を握るは白人の文明に對する黄禍なりと公然發表し「白人よ起つて自ら守れ」と聲明したる此の時勢に方りて、若し今尚ほ我霞關に概念的國際平和國際協力を夢想する輕薄淺見の外交官ありとせば吾人は國家の前途の爲めに危惧戦慄せざるを得ず。嗚呼不覺！軟弱にして不明なりし我歴代の當局は此の假面の係踏に捕はれたる者共なりき。

斯の如く觀し來つて我國の周圍を注視すれば、東方には、聯盟を傀儡（ロボット）とする米國、西方には、古來排外外寇を事とする狡猾なる支那、及び世界の思想經濟攪亂を標榜するソヴエート露國の在る有り、

不幸我國は此等三國の正中に孤立したる、恰も魑魅魍魎に包圍された
る一幅の圖の如し、故に若し一旦退嬰自屈せんか、直ちに此等惡魔の
侵襲を蒙けん、寧ろ進んで雌雄を決するの一途あるのみ、乃ち今般決
行せられたる、我進取的大陸政策は、之に對する當然の活路と爲すべ
く、又以て世界に障壁を立てられたる我殖民の逃出口と爲すを得べし、
是れ我國前途の暗黑に一道の光明を與へたる黎明にあらずや。

今滿洲新國家の宣言せる所の王道主義、門戸開放、機會均等、及ひ
舊條約の尊重繼承等は、當然其國家成立の理想と我大陸政策及ひ滿蒙
權益の保全と合致すべき條件を包含するものと認むべし。故に此際、
從來紛糾せる鐵道問題、商租權を超越したる移住問題、交通及ひ資源
の開發と我國產業との關係、通貨及ひ關稅等我國家國民に對し重要な
る事項は、迅速且つ愼重に解決すべき必要を感ず、我國家國民は必ず
海を他日に遺さゞるの覺悟を肝要とすべし。

若し夫れ、我拓務省は此の事變の爲めに復活の新意義を有し、近時

世人に其存在を忘れられたる東拓の如きは之が爲めに漸く存在を發見
せらるゝに至らん、其他既設の當該機關にして、若し此際充分に其職
能を發揮する能はずとせば、其等は全く無用の長物、斷然之を廢止す
べきなり。我黨は大聲疾呼、之を督勵し我國民の惰眠を警醒すると共
に、相當計畫的統制の下に、彼の開放の滿蒙大陸に、大擧邁進すべき
を刻下の一大急務と爲す者なり、今斯の如くしてのみ、我國の人口及
ひ產業問題を解決し得べく、玆に東洋の平和は確立し、世界の正義は
正當に保持せられん、時は今、斷じて一刻の躊躇逡巡を容さゞるなり。

諸君！、國粹の發揮を以て本義とする我黨は、謹て第一に、皇室中
心主義を其綱領として標榜せんと欲する者なり、然れども我國體の擁
護は、大日本帝國臣民千古不變の總意なれば、吾人のみ差別的に此の
主張を有する者と爲すに非ざるなり。

恭しく惟るに、我國體の神聖尊嚴なるは敢て一言する必要も無し、
金甌無缺、世界無比、天地と共に悠久なる萬世一系の皇室を奉戴す

る我國民は、至上無雙の榮譽幸福なるものかな。我建國以來、道義の大本茲に在り、大義則ち是なり。國體の精華は之に遵つて發揮したるなり。此事昭々として天日の明かなるが如く、吾人の說明を俟て始めて明かなるに非らず、太古以來氏族制度と共に大成されたる我國體は、義は君臣にして情は父子たりしなり、高津の宮の「民のかまど」の遠き昔、千代田の宮の「民草のうへ」の近き古、列聖の高德慈仁、千古同調にあらずや、大日本史上表の所謂、寬仁之政、子育群生、とあるも亦是なり。是に由て明治大帝は祖宗の遺訓に從ひたまい、畏くも帝國憲法を欽定せられ、赤子民衆をして政治に參加するの權限を附與し給ひたるなり。是亦憲法義解を俟て始めて知る可きに非らず。故に臣民の忠誠千古變らず、忠勇義烈無雙なる殆ど天性に近き所以なり。又我祭政一致の國體に關し、祖先の遺したる、延喜式に現存する二十有餘の祝詞(のりと)を見よ、是れ悉く皆、君國の千秋萬歲の繁榮、氏族民生の安泰、五穀豐熟卽ち生活の安定、の三綱を神に祈らざるは無く、

而かも君と國とは同一にして純然たる區別の存する無く又臣と民とは後世支那流の區別にして當時我國に此の區別の存在せしことなし、祭は則ち政にして、古來君民同治の政道明かなるにあらずや、故に皇室中心主義なるものは、古今の通義、國民全體の普遍的觀念なり、國民自ら皇室中心主義者たることを知らざりし程の國民性なり、此の一般的國民性を尊重する理由により、濫りに少數者の偏狹的獨占標榜を容さゞるなり、明治時代少數の華族が自ら皇室の藩屏と稱し、又官僚獨り忠良を自高し、或は反對黨に對し國賊の醜名を附せし等の事ありしは、事實に於て此の國民性を冒瀆せし者に過ぎざりき、大西鄕が國賊の形、充分なりしも、子孫は其功によりて榮爵に浴せしは、其心情の忠誠なりしに因るべし、江藤新平も其形に依りて久しく忠誠を認められざりしは、或は薩長以外の人なりしが爲めならん、吾人は此等の反形ありし人に於ても日本國民として皇室に對し大に忠誠の認むべきものあるを知る、恐く我國史中反逆者の名を得て其寃罪を雪く

能はざるもの無きにしもあらずと信ずるものなり、故に我國體を擁護するの精神は則ち大日本國民の大信念なり、何ぞ地位階級地方に依りて異なるものあらんや。故に若し一旦緩急に際會せば、殊勳赫々たる大忠臣及功臣と其功績の如何を問はず其心情を同ふする者必ず多數輩出すべし、見よ、最近の事變に於て、壯烈鬼神を泣かしめ、或は從容死所を撰ひ武人の龜鑑たる本領を示したる者以外、地位階級出身地を問はず其等に劣らざる幾多の美談の陰在する事を、又單に軍人官僚公人のみならず、一般國民にして其志　皇室國家に存し、事業の性質上忠誠として世に現はるゝ機會の少きは普通の事實なり此等の忠誠も沒すべきものに非らず、故に我黨は　皇室中心主義を以て、我國民の普通觀念とし、吾人も亦一般其伍班に在るものとして之を掲けんと欲するなり。

然れども、近時世界的社會思想の惡化に伴ひ、我國にも其害毒を浸潤し來り、輕薄蒙昧なる少數の非國民を生じ、甚しきは思想より惡辣

なる行動に轉じ、或は外力を利用し、或は其の政策に煽動せられて、二三の不祥事件を發生するに至れり、是れ恐懼措く能はざる所にして我國民として最も恥つべきもの、吾人は此事態に鑑み、旗幟を鮮明にし、斷乎として根本的に之を撲滅改善すべき必要を痛感せり、故に自ら偏狹の罪を知りつゝ此の主義綱領を標榜するに至れる所以なり。

諸君！、吾人は自ら國粹の發揮を以て本義と爲すと稱せり、是に於て「我國粹とは何ぞや」の一問題を掲けて之が解答を與へ、以て我國粹團體の認識を正確にせしめんと欲する者なり。世人輙もすれば、吾人國粹主義の團體を目して反動的右傾者と爲し、甚しきは暴力團と稱す、是れ最も不當の見解なり、外國の用語例を以て誤て我國粹に充當せんとする不當の觀察なり。請ふ左の我解答を見よ。

夫れ、國粹とは其國の特有する長所美點を云ふ、然らば我國粹なるものは則ち大日本帝國特有の長所美點なるなり、我國の長所美點は一にして足らずと雖も、太古以來萬世一系の國體を有すること茲に此の

國體に順應して大義を保有し世界三大文化及び思想を健全に同化せし國民性の有ること、是れ世界無比の國粋に非らずして何ぞや、古人は我國體の精華に觸れて、文天祥の正氣が至大至公なる天地の根源たるの義を以て之に當て、之を天地正大氣と稱し、之を以て我忠孝の大精神と解し、尙ほ、凝ては富嶽と爲り發しては萬朶の櫻として此の國粋を讃美せしが如し、是亦我國粋の一面たるを失はざるなり。思ふに各國にも亦各自の國粋の存すること當然の義にして、元より同一に非ざるは勿論なり、洋の東西、世の古今、風土人情を異にし、殊に利害を異にする國是と、發達の異なる歴史を有する各國間に同一の長所美點の存在する理由なく、特有なるに非ざれば則ち國粋に非ざるなり、之を要するに吾人は、大國粋は其の國史なり、てう見解を有する者なり。是に由て之を觀れば、我國粋は伊太利のファッショ(Fascia)と同一に非らず、西紀千九百九年彼の國共産黨の跋扈に對し之を組織したるムッソリニー、一黨の意氣は我國民性に似たりと雖も彼等は祖國の重きを

知りて彼の皇室の重きを知らざるなり。又獨逸の國家社會主義者(State Socialist)をファッショ(Fascist)と稱するものは、元と中産階級擁護を目的とする思想に基くものにて、斷然本質に於て相異するを知る可きなり。

故に又、我國粋を以て他國を律し、或は他の國粋を以て我國を同一に解釋せんとする如きは抑も根本的に其標準權衡を失ひたる者なり、動及び反動は靜止點を標準とせざれば意識する能はず、傾斜は中正を權衡とせざれば其意義を失ふ可し、其反動、其右傾、果して何の標準權衡を以て我國粋に充當せんとするか、我國粋の中正安定なるは國史の證する所、妄に外國の用語例を以て之に加ふるを容さず、何をか反動と云ひ何をか右傾と云ふか、我議會に於て一議員が右傾と左傾とは極端に於て相近く恰も大晦日と元日の如しと稱せりと傳ふ、是れ立法權のみを有する議會を以て中正點とする所謂議會中心主義なる誤想に基くもの果して然りとせは輕卒なる此議員は未た我國體と國粋とを知らざる者なり。

且又、我黨は公黨として暴力鬪爭を標榜する者に非ざるは勿論なり、世に個人的暴力は社會の各階級間に存在せるを知る、元より我黨の關する所に非らず。其暴力團と稱するは、吾人が屢見聞し、社會の物議と爲りたる政友民政二大政黨が、言論の府たる議會に於て演したる暴力醜議員連を誤認せしに非ざるか、是亦我黨の關する所に非ざるなり。

然れども若し正を以て亂に臨む、所謂、撥亂反正の態度を以て暴力と云はゝ、我黨は喜て之を甘受す可し。

諸君！、吾人は近時我國が西洋文化の中毒の爲めに動搖せる思想問題に關して、我國家及び國民性を歴史的に考察して之に對する一般的方針を定め、最も我國體に反する共産社會主義並に無政府主義に對する態度を明かにし、嚴然として之に臨むべき必要を感ずる者なり。

顧ふに、我國家及び國民は古來幾多の思想問題に接觸して克く之を同化したる歴史を有す、彼の支那、印度、西洋、卽ち世界的三大文化の輸入に伴ふ思想の變遷是なり。

其一たる支那文化は、近接交通上の理由に依り、最も早く我國に輸入せられ、千六百四十八年前、我應神天皇の御宇、當時未だ文字無かりし我國が、始めて漢文字に接し、孔子の論語十卷及び鍾繇の千字文ならんと思はるゝ一卷を得たるは、我文化史上特筆すべき大事實にして、之れ有りしが爲め、古事記、日本書紀、舊事記等の我古典成りて、我國の神代以來建國の史實及び精神を保全することを得たるは、我國家の幸慶と云はざるを得ず。而かも當時既に百濟の貢使に依りて、彼の論語其他の經典思想を我皇子に教授されたる史實あり、玆に我國思想上の大變革を生じたるは推想に難からず、其後約百年　履中天皇の四年には、大日本史の所謂、「始置史於諸國、以記言事、達四方志」とあるまでに發展されたるなり。大日本史の我古典に據りしは明かなるが、玆に言事の二字は注意すべき點にして、言は尙書と爲り事は春秋と爲る、是れ則ち周時代の政道の反影と見るべく、又以て其經典思想の發達實現とするを得べし。其後隋、唐の交通開くるや、彼の國の傳統影響を承

けて我大化、大寶の大改革は斷行せられたり、而かも唐の制度を全然模倣せりと稱する大寶令の官制に就て之を見るに、徒らに唐人の糟粕を嘗めず、我國體本位とせられたる點少からず。我敬神の國風に依り特に神祇官を太政官の上に置かれ。彼は多數の人を以てせしを、我は太政大臣一人を以て國政變理の任に當らしめ。彼の戸部省を我民部省とせられたるが如きは其一例なり。降て支那思想の最も盛なりし德川時代に於て、我國學の大に勃興せし如きは、支那思想に盲從せざりし例證なり。此の如き例は一々列擧に暇あらず。支那の文化思想が悉く皆、咀嚼吟味同化されたる事實を發見するに難からざるなり。單り文化思想のみならず支那大陸及ひ朝鮮半島の政變每に、大擧して歸化したる秦、高麗、三韓の民生も全く同化せられて今や痕跡を遺さず。故に我國體及ひ政道と相容れざる、彼の唐虞の禪讓、簒奪易姓、今日のユウトピア(Utopia)以上の老莊の虛無、「天下非一人之天下」の思想の如きは何等我國に發展し能はざりしなり、殊に禪讓の文字は支那の通鑑には他姓に

就て之を用ゆる例なるも、我國史に在りては、其文字を襲用するに拘らず我皇胤の相傳と解して何人も之を怪しむ者あらず、以て其思想の同化せられしを見るに足るべし。而して支那の所謂、王道は、我國に同化して保持せられ、今尙ほ燦然として光輝を增すに拘らず、支那に於ては既に其本質を失ひ、事實に於て其痕跡を認めず。我國の大義に由る忠孝は、固より彼の施耐菴梁山泊の忠孝と同一視すべきものに非らず。孔孟敎の實質は、今や彼の國に失はれ、其眞髓は獨り我國に存するの奇觀を呈するに至れり。

其二たる印度文化は是亦交通上の理由に因り支那に入り朝鮮を經由して來り、支那文化に後るゝこと約二百七十年卽ち、千三百八十年前、我欽明天皇の十三年始めて輸入され、主として佛敎思想なりき。然るに我國に於ては既に建國精神と一致する古來の神道の在るあり。茲に忽ち此三世因果の宗敎的思想に逢着するや、吾人が今日遭遇せる社會思想以上の驚異を以てしたるは推想に難からず。當然我國思想上の

一大動搖を生じ、延ひて政治上に及ぼし、神道奉齋の職に在りたる中臣、物部の兩氏の之に反對せしは勿論、干戈を執て佛徒蘇我氏と相對峙する等、幾多の悲劇を生じたり。然れども爾後、佛教は皇室の歸依保護を受け聖德太子に依りて一變し聖武天皇に依りて全國の國分寺と爲り、其後各宗名僧智識の輩出に從ひ全國的に發展したり。之が爲めに我國の美術工藝及び建築は佛教思想に因り非常の進化發達を成したるなり、然れとも其護法信仰の强烈なること、世界宗教史の示す如く我國に於ても、宗外、宗内幾多の軋轢鬪爭を惹起したるは歷史上の事實なり。斯の如く我國體及神道と融和困難の思想に對し、我國民は如何に之を同化せしかを見よ。

聖德太子は其憲法十七條中の二に於て、三寶篤敬の規定訓諭を掲けて我國民性と合致せしめんとし、平城(奈良)佛教の最盛時に於て既に本地垂跡の神佛融和說を生じ、佛教各宗派の抗爭軋轢を他見して、我國民の一家庭には神佛併祭し、何等扞格する所無きに非らずや。而して印

度に於ては既に佛教の眞諦を失ひ、今や獨り我國に於て大乘佛教の存續せらるゝに至つては、是亦天下の一奇觀と云はざるを得ざるなり。

斯の如くして、支那印度の二大文化及び其思想は、渾然として我國に順應するものと爲り、健全に我國家國民に同化せられ、茲に日本文化の一大現象を發揮したるものなり。國民は一日にして生ずるものに非らず、一國の情勢は自ら推移して、其勢を成すものなり。我文化の今日ある、必ずや、其由來淵源無くんば有る可らず、支那印度文化の同化能力は、我國體觀念を基礎とし我古來の文化思想を有したる國民性卽ち、其健全なる素質に由來淵源するや毫も疑無し。所謂、泰山は土壤を讓らずして其大を爲し河海は細流を撰ばずして其深きを爲すものにあらずや。

是に於て吾人は此の偉大なる我國民性を提けて、第三次輸入接觸の西洋文化思想問題、卽ち所謂、現今我國の思想國難と稱する問題を檢討する機會に到達したるなり。

吾人茲に世界三大文化最初の輸入物に就て考ふるに、支那文化の來るや、論語を以て先驅とし、印度文化の來るや、佛經を以て嚮導とし、共に我思想界の新天地を開拓せり。論語は經世的道德思想にして東方文明の代表と稱すべく、又佛の經典は敎化的宗敎思想にして南方文明の代表物なり、何れも平和的思想の標徵と稱す可し。然るに西洋文化は鐵砲を尖兵として我國に臨みたるなり、是れ果して何の思想を藏する。吾人は當時の葡萄牙を始めとし歐洲各國の世界侵略史に鑑み、兇器鐵砲は確かに彼の侵略思想の代表物にして、一面科學的物質的西方文明を代表するものと觀察するを相當とす、是れ吾人が西方文化輸入に對する第一印象なり。西方文化の輸入は歲月の短少なるに拘らず、交通機關の發達と共に、非常の速力を以て我國を風靡しつゝあり、今後も此の大勢を繼續すべし。而して此の輸入に伴ふ思想の變化は如何、我國民性は果して之を同化するの可能性ありや。是れ世人の最も杞憂する所、然れども吾人は直ちに之に答ふるを躊躇せず、曰く我國民性は

充分に之を有すと、即ち建國以來健全なる素質を有する國民は、既に支那、印度の二大文化思想を同化したり、何ぞ單り西洋文化思想に對してのみ、之を同化し能はずと爲すを得んや。

見よ！、西紀十九世紀の初頭、佛蘭西革命を惹起したる、自由平等の思想は、燎原の火の如く世界各國に延燒し、其餘焰は我國にも襲來したり、幕末及明治維新に方り我思想界の動搖ありしは是なり、然れども、畏くも明治大帝の五箇條の御誓文及び欽定の帝國憲法は明かに之を鎭火し、更に立法、司法、行政の三權分立其他の思想をも包容同化したるに非ずや。吾人思ふに、絕對の自由は相對の不自由にして相對性を有する實社會に於ては絕對の自由行動は容されざる可し、又年齡、體質、性、遺傳、人種の異なる人生に於て實體的平等の存在すること無きは自明の理なり、故に國家及び社會生活の原基に於て、我國にては我國の國體及び國民性の特質を第一條件として之に協調的自中、實體的不平等の一般世態を承認するに非ざれば、其成立存在の價

値を沒却すべし、是れ則ち我國民性同化可能の道程なり。吾人は近時我國に於て彼の社會民主主義(Social Democracy)と稱する者が、國家社會主義(State Socialism)に變質しつゝある現象に對し、此等は我國體及び國民性を漸次正當に認識しつゝあるものとの觀察を下すと同時に、是亦我國民性同化力の發現なりと信ずる者なり、此種の者今後必ず續出すべし。今國家社會主義者に變質分裂したる者の新運動方針なるものを見るに (一)日本民族傳統的精神に立脚し、國家社會主義を信奉し、共產主義並に社會民主主義を排擊す、(二)農民運動の目標を經濟鬪爭のみに置かず、打倒資本主義の全面的鬪爭を敢行す。と云ふに在るが如し、此等は尙ほ未だ我國體を正當に認識し得たる者に非らず。吾人をして之を批判せしむれば。元と國家を認識せざる社會民主主義者(Social Democracist)が國家社會主義者(State Socialist)として自覺的變質せし其特徵は前に掲げたる、「日本民族傳統的精神に立脚す」と云ふ點に存す可し、是れ外國思想中毒者の善良なる一段の覺醒にして且つ一面我國民性の同

化と稱す可し、而して當然、國家を認めざる社會民主主義、及び赤禍の共產主義に對し反抗する者と成れり。吾人は茲に彼等が無政府主義を逸せるを怪しむ、恐く是は脫漏ならん必ず彼等の排擊中に在る者なる可し。然れども吾人は彼等が尙各方面に鬪爭的態度を發揮する所に我日本民族傳統的精神に立脚したる者に非らずと斷定す。我日本民族には瑞穗の國の太古より、祭政一致、君民同治の傳統を存し、其傳統の表式たる延喜式の祝詞中にも所謂、三綱以外何等鬪爭的觀念の存在すること無し、漫然マルクス的鬪爭觀念を以て我日本民族的傳統と一致せしめんとす、必ず自家撞着に陷る可し、是れ日本民族傳統的精神に立脚すと稱すれども、或は中產階級擁護思想を有する獨逸風の傳統を承けたるものに非ざるか、社會民主主義は亞米利加其他の共和國的思想にして既に此の國家社會主義者によりて排擊せられつゝある者なれば、我國體思想及び國民性と相距る遠き者と云ふ可し。之を要するに、古來我國體は列聖特に民衆を愛撫し給ひ、自ら社會政策の發露を生じた

ることあれども未だ嘗て民衆社會より我國體を律したるを見ず、則ち平和的觀念を以て終始一貫せしものなりき。而して我國體には嚴然として正義觀卽ち大義の存在したるを知らざる可らず、假令鬪爭にせよ軋轢にせよ、根本的正義の準繩を有せずして、何の鬪爭價値の存在するものぞ、何れも未だ惡弊の隨伴する思想を脫却し能はざるの徒にして、寧ろ其不明憐む可き者と爲すべきなり。

吾人は斯く確信す、凡そ我國體觀念に遠ければ遠き程、其思想は自然に消散し、漸次我國體と國民性の大精神に同化さるべき傾向を有すと、斯の如くして穩健なる思想は漸次同化の道程を辿る可し。

然るに歐洲大戰以來俄に惡化せる共產思想は露國を風靡革命し、今や魔手を隣接の國家に及ぼし、我國家も其災害を被るに至れり、而して其深刻なる害毒は革命を目的とする細胞組織に在り決して單純なる社會思想の行動にあらず、故に其害毒の今日未だ深刻ならざる際に方り、單に治安維持法の適用を嚴行するに止まらず、之を根本的に撲

滅改善の方法を講せざれば、他日必ず大害を生ずるに至らん、茲に根本的と稱するは、內、我教育制度殊に高等教育の改善、外、其の策源地に對抗する手段政策等を云ふものに非らず、是尙ほ可なり、速に之を實行すべし、然れども吾人は健全なる國民性の涵養を云ふ、更に詳言せば我國體の完全なる認識を云ふ者なり。譬へば、共產、無政府主義思想の如きは、恰も流行性黴菌なり、之に對する政府の行政的政策乃至取締方法は、則ち一種の防疫事務とすべし、此時若し國民の素質にして健康完全ならんか、其防疫事務の如何に拘らず、何等其黴菌の害毒を蒙らざる可し、我根本的なる理義は此の素質の健康を云ふ者なり。單り流行病に止らず、一切の疾病は身體素質の如何に因ること、是れ近世病理學の一致する所、此の治療目的に副はざるが爲めに現代我醫學社會は世人の批難を受けつゝあり、必ずや廣義の豫防醫學を實行すべきなり、國家も亦適切に斯の如し、若し完全なる豫防醫學を實行して國民の素質を健康ならしめば、共產、無政府思想の過激なるバ

チルス(Bacillus)、畢竟何するものぞ、況んや他の溫和なる社會思想の疾患に於てをや。故に政府當局者は宜しく其防疫に盡瘁すべし我黨は國體の本義を以て國民保健の行動を執らん、是れ我黨の思想問題に對する一般的方針なり。

吾人は更に社會主義に共通なる所謂、階級鬪爭を以て平和原理に反するものとして之を指摘する者なり。

彼等は階級鬪爭を社會の事實なりと主張す、然れども人生豈鬪爭を以て本義とする者あらんや、恰も人體に疾病あり又世界に戰爭ある、是れ事實なり、然れども疾病を以て人體の正常とし、戰爭を以て世界の常態とするは不當なる觀察ならずや、則ち疾病は健康の一變態にして戰爭は平和の一經過に過ぎざるなり、階級鬪爭も亦斯の如し、若し階級鬪爭を以て人生の本義と云はゞ彼等は自ら修羅道界の階級者たるに相違無し、此の誤れる鬪爭觀念を常に持するが爲めに平和なる國家社會の安寧秩序は毎に脅威破壞さる、其輕薄無理解の徒に至つては鬪

爭を以て暴力の發揮なりと誤解する事實あり 益々不可なり。彼等は Ubi ius ibi societas (法ある處に社會あり)又 Ubi societas ibi ius (社會ある處に法あり)と云ふ格言を知るか、無法の處に社會の存在も無く、社會の存在あれば必ず法あるなり、故に此の無法なる抗爭的思想、反平和的觀念を以て社會に立つとせよ、必ず往年吾人が遭遇せし大震災當時の戰慄すべき惡態を現出すべし、西諺にも之れあり、「良き法律家は惡しき隣人」と社會の秩序に忠實善良なる法律家さへ毎に攻擊的觀念を有すれば惡隣人なるなり、況んや「囂嘩好きの長屋住居」是亦講談師の口演を俟たずして近所の迷惑なるに相違なし、果して能く社會性を保ち得るか、結局人生平和の意義を沒却すべし、是れ個人的に止まらず國家的、社會的、經濟的の意義を有するが故に我黨は平和原理に反するものとして其反省を要求せざるを得ず。

共產社會主義(Communism)無政府主義(Anarchisum)の如き反國體思想に由る一切の行動は斷然豫防撲滅せざるべからず、吾人は既に根本的の

積極行動を執る可き事を主張したり。茲には消極的の態度方針を示さんと欲す、吾人は外力利用を最も重大なる罪惡として憎惡す、故に若し外力を利用するか、外國に煽動せられたるものは非國民として之を敵視し、吾人も相當の統制組織を以て之に臨む必要あり又、否らずして誤て反省せざる頑固の者に對しては我國籍を離脱して國外に去るべきを警告す、建國以來我神聖なる國土は斯の如き非國民の存在を容さざるものなればなり。

諸君！、吾人は我國體の本義に依り近時の國勢國情を觀察し、內外の二方面に亘り敬虔の態度を以て、國體の認識、綱紀の肅正、人心の緊張を希望し、且つ其弊害の存する所を指摘し其改善反省を要求せんと欲する者なり、內面的には政黨、政治家、議員、選擧法、財政、經濟に關する事項にして、其中甚しき者のみを指摘し、外面的には國際聯盟に關し我國の去就を決すべき根本理由を定め、今後我國の世界的方針を指摘する所あらんとする者なり。

立憲制度の下に政黨の成立するは近世政治の常態なりと雖も、政黨は我帝國憲法上特定されたる政治機關に非ざるなり、我國の政黨は明治以來幾多の試錬を經て發達し、既に普選成り、政黨內閣の實現を見るに至れるは一進步なりと云ふべし。是に於て政黨の首領は大命に依り內閣の首班と爲り、各大臣以下の政務行政官は多く黨人より出づ。然れども內閣は　天皇統治權の下に國政變理、補弼の任にある國家機關にして以下の政務官等も亦國家の行政官なるなり。固より政黨の內閣、政黨の行政官に非らず、嚴然として國家と政黨との區別の存すること吾人の說明を要せずして既に明かなり。故に、國政は、公明正大、我國體に順應し、道義の大本を明かにし、國體の精華を發揮するものならざる可らず。然るに近時事實の之に副はざるを見るは遺憾とすべきなり、請ふ見よ、政黨以下の弊風を、吾人は順次之を指摘すべし。

イ　政權爭奪を本義とし、敵黨攻擊に雅量を有せず、手段を撰ばざるは、國民道德に關す。殊に國際問題に無遠慮にして、國家の損

害を省ざるは其一なり。

ロ　政變頻發急速にして國策遂行の餘裕無きは國家の損失なり且つ種々の弊害を伴ふ、其二なり。

ハ　政黨の掲ぐる政策は往々偏狹にして、主として總選擧利用に目的を有し、我國體に順應して長計大策を建つることを知らず、世界の趨勢及び政策を觀破して、我國民の所向を指導し能はざるは最も遺憾なり、是其三なり。

ニ　之が爲めに明治以後國家國民を指導する大政治家の後を絶ちたるは、其四なり。

ホ　政黨の公黨たるべき本質を忘れ、黨利黨略を以て國家を誤らんとし、或は國益を蹂躙して黨益を計らんとするが如き政黨の弊害並に議院内議員の醜態に因り近時議會制度に對し不信の輿論の屢々現出したる是れ其五なり。

ヘ　地方自治體及び特種會社に黨弊を及ぼし、政變毎に其當局者を

して周章狼狽せしめ、小輩に至るまで黨あるを知りて國家あるを知らざらしむる如きは、國家の爲めに憂ざるを得ず、特種會社に黨人を入れ替へするは百害あつて一利なし、結局監督權は請託行爲に變化すべし。殊に憐むべきは浮草の地方官なり、公平廉直なるは認められずして、選擧の功過によりて左右せらるゝに至らん、地方行政の擧からざるも玆に在り、政變毎の交迭は一種の非人道にして、却つて黨弊と選擧干渉を激成すべし、何たる悲慘薄情の政道なる、是其六。

ト　選擧に關する弊害は列擧し能はざる程多數あれども、其最も公明を缺き根本的に大弊害を藏する者は政黨の選擧費の公表せられざる事是なり。之が爲めに政黨は大資本家の走狗と爲り、物議の的と爲り、國家の公黨たる本質を失ふ、此弊害の重大なるは投票賣買の比にあらず。又總選擧に方り各政黨本部の候補公認と稱するは、一種の選擧費給付資格の決定と見るを相當とす、是れ私黨朋黨

の原池にして、又利權家、職業議員の淵源なり、近時、議員素質の低下せしも畢竟之に基く、黨内に又朋黨在るも之が爲めなり。從つて政見の異同に因らずして動搖し、國策に違はずして集散すること蟻の甘きに附くが如し。是れ國體と國家を忘れたる甚しき者なり、而して又此の選擧費用は何時しか國家國民に轉嫁さるべし、公黨の不幸にして公盜たる大事實を暴露せしは國民の記憶に新なる所、之が爲めに議會不信の聲も出たり、又議員は鐵道無賃乘車券の給付を受けながら別に旅費を受けつゝあり、公德上の問題なり、其の甚しき者は、現在都下に住みながら地方遠隔の地に假構して多額の旅費を得んとする者あり、小公盜なるなり、品格の下劣以て知る可し、若し夫れ議員の節操を賣買する如きは、國民道德を廢頽に導くのみならず投票賣買以上の大選擧違反なるなり。今後選擧法の改正は此等の大弊害を沒却する方針を執らざる可らず。又選擧費の多額を要するは百弊の根原とすべし、現行、中選擧區の區域

は同一派の議員候補、町村長、有志間に内密に協定區分されて法定區劃の意義を失ひ、以て選擧民の自由意志を拘束しつゝあり、地方に於て大政黨候補者の得票の順次大差なきは之を證するに餘りあり、茲に選擧ブローカー(Broker——仲買)の存在あり、地盤賣買の手段あるなり。吾人は選擧陰語の鍬と雪駄とを知る、前金後金の事なりと云ふ、噴飯の滑稽事なり、此種のもの多々あるべし、其他選擧の弊害は列擧し能はず、而して選擧費を不公明に增加し。選擧費の制限は有名無實、有法無効と爲る。斯の如くして總選擧は行はれ、其結果の頭數に依りて忽ち政權と爲る豈滑稽至極ならずや、政治の公明を缺くも亦宜なるかな、國民道德の廢頽、國家思想の減退、社會思想の惡化概して之に在り戒愼せざる可らず、若し現狀にて經過せば或は早晩議會制度否認行動の勃發せんことを恐る、吾人は支那を笑ふことを止め、我選擧法の改正を政黨本位とせず、國家本位より之を計らざる可らず、是其七なり。

是れ全く、英國の所謂、政黨は、陛下の政黨たる本義を知らざるに由る、則ち　陛下の與黨 (His majesty administration) にして又　陛下の反對黨 (His majesty opposition) 卽ち在野黨たる可きなり彼は His majesty の敬語を冠して認識す、我國體に於ては英國以上最も此の自覺認識無かる可らず、衆議院議員當選後勅選の形式を執られしは玆に由來すべし、社會民主其他社會主義を標榜して當選したる議員も亦　陛下の政黨に在りて等しく勅選せられたる議員なり、然るに此等が議院に於て故らに公式儀禮を守らず我國體の尊嚴を知らざる野卑の態度は、國民の顰蹙若痛に堪へざる所、事小なるが如きも其影響は少からず、殊に歳費を受けながら故らに無產を裝ひ、靦然之を爲す如きは其心情恕す可らざるなり。

諸君！、吾人は更に進んで我國の財政及び經濟問題に就て主張せんと欲すれども、元來財政、經濟問題は其時勢を離れて存在するものに非らず、而かも極めて廣汎に亘るものなれば、玆には現狀に關する二三重要の事項に就て檢討するに止むべし。

第一——財政——、我國の歳計豫算は既に歳入不足にて現に赤字を有す、而かも明かに財源の涸渴を示せり、此時に方り滿洲上海の兩事變突發し、今尙ほ窮極する所を知らず、一方我經濟界を注視すれば、產業不振、貿易殊に輸出の減退、國民の生活も亦安定せず、此の難局に方りては、其國策遂行上極めて困難の事情あるは之を推定するに難からず、則ち時局は從來我國が遭遇せし日淸日露兩戰役時代よりも一層重大にして、所謂、非常時なり。此の非常時に方りては須らく非常的財政策を以て之に處す可きものなり。

我國の二大政黨たる政友會及民政黨は近時各々責任の衝に當りて、明かに積極消極の相反せる財政策を我國民に表示したり。其の是非優劣は暫く措き、現今の重大非常時局に於ては、須らく之に順應する財政策を樹つべきなり、若し政民、二大政黨にして徒らに其傳統に拘泥し因襲的政策に沒頭し、今尙ほ其可否を上下論爭する如きあらば、全く我國運と世界の大勢を知らざる者と信せざるを得ず。吾

人は現内閣の重要性が外交に非らずして寧ろ財政に在りと觀察す、現今國際聯盟の態度、否世界列國の態度が、我國に不利なるに鑑み、我國民は我國の早晩脱退の必要あるにあらずやとの懸念を有す、果して然らば尙一層の重大なる非常時局を發生するや疑無し或は又某大國と雌雄を決すべき時機無しと云ふ可らず、吾人は忠勇無双なる海陸軍に信頼すと雖も國防は實に容易ならず、最も困難を感ずるは財政に在らん、是れ我國が從來遭遇せし以上の重大時局にして現內閣に於て財政を最も重要なりと爲す所以なり。

故に吾人は玆に一轉機を劃し政、民、の兩大黨に對し、從來の因襲を全然拋棄して、現時に卽する國家大策本位の財政方針を決定あらん事を翹望せざるを得ざるなり。緊縮元より不可なし、然れども絶對的の緊縮は殊に財政に於て取らざるなり、國權之が爲めに萎縮すべし。擴張元より可なり、然れども絶對的の擴張は國家を滅亡に導くべし、其事昭々として各國の興亡史に明かなり。一黨に於ても或は時に緊

縮或は時に擴張以て時世に順應する必要あらん、故に此の時局に際會して、國民は緊縮の精神を持し國家は擴張の方針を定むるに於て玆に一大發展の威力を發揮するに至らん、孔子曰く、「兄弟墻に鬩げども外其侮りを禦ぐと、」政、民、二大政黨員、卿等は此の情味を知るや否や、其侮りは滿洲に在らん又書府に在らん。

第二——經濟問題——、現時我國の經濟問題の主なるものは、金の輸出禁止及ひ之に伴ふ兌換停止、貿易殊に輸出減退等なる可し、此等は歐洲大戰後の決算尻、戰債、賠償金、等の爲めに金の米佛兩國に偏在するに至りしは、此の變調を齎したる一大原因と稱せらる、之に伴ふ各國の關稅政策、殊に我國に於ては軍事突發等を加味し、國際經濟の餘波と共に極めて紛糾の狀態に在り、國民の生活安定は、今尙ほ世界的不景氣に災せられて、前途暗黑、何時景氣の一陽來復すべきや、殆んど知る能はず、國內の經濟事情に因らずして何時しか物價は波瀾高低し、小民不安の狀、同情に堪へざるものあり。斯の如く金の

世界的偏在、國際經濟事情に左右せらるゝ我國の經濟狀態に對し、之を救濟せんと欲せば、之を民間に放任せず國家的對策を講ずるに非ざれば、前途の光明は發見し能はざる可し。故に吾人は金の輸出禁止及び解禁を以て對象とする政民二大政黨の對抗政策を好まず。思ふに金貨幣制度の維持せらる以上、何時かは必ず解禁すべきものにて相當長期の準備を要すべきものなり。故に若し世界の經濟事情を無視し、政變毎に反對の政策を實行せらるゝとせば、其政策と政變を投機の具と爲す者無しと云ふ能はず、又弗買ひの事相を生すべし、之が爲めに我國家國民は非常不測の災害を蒙るに至らん、豈寒心せざるを得んや。故に此の善後の處置は先年佛國が擧國一致內閣を以て爲替の危急を救ひたる如く、又英國の多數黨たりし勞働黨が其分裂を賭し、氷炭相容れざる保守黨と握手して國家的對策を講しつゝあるが如く、茲に二大政黨の政策を國家的大方針の下に一致せしめんことを朝野の二大政黨に希望せざるを得ず、而して關稅、貿易

の對策自ら此の中に在らん、滿洲國に對する經濟的政策も自から分明すべし、是れ區々たる政黨の問題とすべきに非らず、擧國一致、國家的大問題として此の際特に講究善處すべきなり。

次に我產業の萎縮して減退する一原因が、無理解の同盟罷業(ストライキ—Strike)及び誤れる社會思想の階級鬪爭行爲と連絡する點に存在すること、是一般世相として注目すべき重要事項なり。吾人此種の勞働爭議を視るに、單に勞銀問題のみに限られず、必ず他の一般社會を脅威するの思想行動の存在するを見る、愚なる煙突男の如き則ち是なり、甚しきは生產基礎たる工場機械家屋を破損して其分配の發生すべき根本を消滅せしむるの愚を演ず、明かにストライキの目的と反對なる自家撞着の不合理行動なり、若し夫れ其家族老幼を脅迫し兇器を使用する者あるに至つては、則ち暴徒にして寸毫も寬恕すべき點なし、吾人は決して資本庇護者に非らず、資本勞働の圈外に立ちて、社會福祉の產業が荒廢に陷る現狀を公平に判斷せんと欲

する者なり、上述一事相の影響する所、他の事業家に危惧の念を與へ事業界を斷念して自ら退く者少からず、金融業者の事業界に不安を感じ投資せざるも此の理由に基く、故に吾人は現今の産業奬勵は先づ此の不安不信の狀態を救濟するを第一條件とすべきものなりと信ずる者なり。畢竟此等は生産と分配とは相互依存、卽ち共存共榮唇齒輔車の經濟的關係にあるを知らず、又産業が社會の福祉增進の目的を有するものたることを覺らざるに由る、工業法勞働法の如きも社會の福祉增進の根本的觀念無くして何等の效果を齎すものぞ。

吾人は我勞働者に敎へんと欲するものあり。見よ、彼の英國の炭礦ストライキの當時、彼の廣汎なるストライキに際し、炭坑汲水夫者のみは、國富保存の意味に於て參加せざりしにあらずや。吾人は英國人の理解ある態度に推服すると同時に我國に於ても此の正當寬容なる態度を當事者に希望せざるを得ず。此の事小なるが如しと雖、其根本觀念の影響する所は廣大なり、須らく暴行、脅迫、脅威を、絕體

に停止す可く、此の種の目的を有する外國慣習の大衆示威行列の如き、我國に於ては百害有つて一利無し、又人生に善良なる習俗(Custom)と爲す能はず、斷然之を排斥すべきを當然とす。

諸君！、終に臨み吾人は對外的に最も重大なる問題を玆に觀察し、我國是を指摘せんと欲する者なり。我國の國際聯盟脫退問題則ち是なり。此の問題たるや、我日支紛爭に關し國際聯盟の執りたる態度が、(一)其組織上唯一の標榜たる正義觀を轉倒し、(二)決議の根本たる事實の正當認識を缺き、(三)或は世界的平和の責任と使命を多く有せざる群小の參加列國が解決の事件を錯誤に導くものなり、として我輿論は我國の不利を痛感し、其脫退の可否てう重大の問題を論議するに至れるが現今の狀態なり。吾人も此の時局に方り其態度の正義公平を缺く點に於て感慨措く能はずと雖も、千秋萬歲永久の生命を有する我國家國民は、一時的感情を以て輕擧し、悔恨を將來に遺すが如きは最も不可なり、必ず正義に依り公明正大、堂々として去就を決すべきなり。元來

國際聯盟(The league of nations)は國際公法に權威あらしめんとする所に主なる使命と目的を有す者なり、其組織及能力に關し缺點の存在するは事實なりとするも、殆ど世界全體の諸國を網羅したる形式を具備するが故に、之と利害を異にして對抗の位地に在るは、我國家の得策に非ざる可し。若し我國一朝、世界的に孤立せんか必ず直間接に種々なる重大の結果を發生すべく、又今回の事變の結果たる滿洲新國家も漢民族多數の內容を有するものなれば、或は何時如何に豹變するや、是れ亦其形勢逆睹し能はざるものあらん、吾人が大聲疾呼、大擧迅速に我國民の大陸邁進を警告する所以も此の大勢を觀破せしに職由するものなり、東洋の平和を確立し、世界の正義を正當に保持すべしと云ふ主張理由も或は消滅せん。財政の大策を速に定むべしと稱するも此に一部の理由を存す、當該官憲を督勵して急速に行動せしめんとするも是が爲めなり。利害斯の如し、然らば我國は到底脫退すべからざるか、曰く否らず、國際聯盟の本質の良好ならざるは、其發現の當時より識者は既

に認識する所なり、我國は參加の當時何故に首唱者米國が參加せざりしかを注視せば、其當時堂々不參加の主張を爲し得たる可かりしなり、今日に於て知る、我國參加當時の政治家が我國是の認識不足なりし事を、今や既に遲しと雖も此の脫退の時機は早晩必ず到來せん、現今聯盟調査委員の報告後聯盟の態度を注視せば、直ちに之を發見し得べし、吾人は昨今調査委員が、多少の理由ありとするも、支那舊軍閥の同類を隨伴同行せんとせし所に、其機微を發見す、他日或は正義觀を轉倒するに至らん。故に我國の脫退必ずしも不可なし但時機の問題なりと信ずる者なり、嗚呼誰か身の察々を以て物の汶々を受くる者あらんや、正義觀念の鞏固なる日本男子は最も此の感懷信念を有する者、去就の時機は其中に在らん、徒らに平凡なる概念的國際平和、國際協力主義の口實に操縱せられ、區々たる利害に蠢弄せられ、一喜一憂、戰々兢々たる如きは、堂々たる我國家の態度に非らず、唯正義あるのみ、若し聯盟の唯一標榜の正義、明かに不當なるに於ては、彼は自ら存在の理

由を沒却せる者、茲に斷然我國は脫退すべし、去就の時機既に明かなるに非らずや。

吾人は茲に、國際聯盟脫退問題を、單に滿洲事變に關するもののみとせず、又聯盟の組織能力及び其規約の決議其他、法理上、手續上の缺陷等より觀察を爲さずして、更に一層深遠重大なる事項に對し之に透徹せる考察を加へ、而る後愼重に我國は進退を決行すべき必要ある可しと信ずる者なり、其事項とは何ぞ

第一、彼の西洋の侵略主義 (Invasionism) は此の聯盟の存在する限り今後は絕滅すべきや否や、

イ 此の絕滅は現在に於ても既に正確ならず、例へば圈外に在る北米合衆國は聯盟の拘束を受けざるは當然なり、吾人は彼が現代侵略主義を正義とする權略を藏するに非さるかを疑ふ。

ロ 米國より直接脅威を受けつゝある國家は、聯盟が侵略を否認するとしても米國の脅威を止むるの權限を有せぬ所に迷惑を感せさる

を得ざるべし。

第二、既に往年の侵略を受けて今反抗動搖しつゝある民族(例へば印度安南等)に對し聯盟は、之を不正不當の行動として抑壓するの態度を執るものなりや否や。

イ 恐く聯盟は之を其國內的として除外す可しと雖も聯盟の組織能力の可否を批判すべき問題を發生するに至らん。

ロ 新に出生したる國家例へは滿洲國の如きに對しては事實否認をなす能はさる可し。

第三、大戰前歐洲に行はれたる歷史的事實なる權力爭覇は今後再び擡頭すべきや否や。

イ 若し更に形を變へて存在するものとせば現狀維持の聯盟は事實上根底より解體すべき運命に到着するに非さるか、詳言せば今後ナポレオン、カイゼル、ウキルヘルムの如き者の出現なしとするを得へきか、

ロ　獨逸の再起は佛國の喜はざる所なれども現に英國は獨逸に大資金を貸與して今は自ら苦しむの位置に在りと云はる。

ハ　地中海の制海權は今尚英佛伊の競爭點なるが如し。

ニ　歐洲大戰の眞原因は獨逸の彼斯灣に出つるバグダッド鐵道に在りと目する者あり殖民政策よりの一觀察なりと雖も或は眞相に近きものと云ふを得べし。今後此種の政策なしと云ふ能はず、故に權力爭覇は今尚ほ變形存在する者なり。

ホ　吾人は歷史的事實は反覆さるゝものと見る。

第四、我國の如く、隣接國の政體及ひ歷史的關係により、絶へず其の反抗的攪亂的、排斥攻擊を受けつゝある者は、只消極的受動的に安んず可きか、或は積極的能動的行動に出つる必要なきか。

イ　此の國是の問題は、聯盟の力にては到底支持可能の問題に非ざる可し、何となれば聯盟は積極能動的行動には容嘴すれども消極受動的の場合は之を放任する態度明かなればなり。

ロ　又人道問題經濟問題を取扱はざる點に於て、遺憾の事少からず。

第五、我國家は西洋の爭覇侵略後の整理に參加すべき必要ありや否や。

イ　此の問題に關しては我國は恰も北米合衆國の主張したる如く歐洲各國の事情に牽引さるゝ形勢に至らんことを恐るゝ者なり。

ロ　我國家は正に東洋の平和に專念し或は東洋モンロウ主義を主張すべきに非ざるか。

第六、我外交は何故に正直、公平、忠實を一直線に標榜するや。

イ　此の問題は聯盟脱退問題と直接の關係を有せず又世間未だ多く研究されたるものに非ざれば或は之を怪しむ者あらん、然れども吾人は此の問題を此際極めて必要なる事項なりと信ず。

ロ　我外交官を見るに悉く國際情僞に通ぜざる者のみに非らず又學識力量手腕の不足せる者のみに非ざるなり、而して正直、公平、忠實を一直線に標榜して省みざるは何ぞや、吾人は之を一面に於て我國體及び國民性の然からしむる所なりとの一觀察を有する者なり。

ハ　人生社會には個人的道德正義觀念は相當に發達せしに拘らず、人類の團體例へば國家相互間、政黨相互間、階級相互間に於ては、此の精神的水準を低下し、權謀術數至らざる無く、平然として惡德を敢行するの狀態なり、殊に國際關係に於て其甚しきを發見す。

ニ　故に個人に人格ある如く、猶ほ國家にも自から其國格の存する者なり。

ホ　我國體は所謂神國にて、平然として惡德を敢行し能はざるの國格なること、歷史の證する所なり、國民性も亦然り、平に言へば「ウソツキの出來ぬ」國柄なるなり。

ヘ　御親任書を捧帶して外國に差遣さるゝ使臣は第一に我國體を代表するの觀念を有すべし、此の觀念たるや至大至公恰も神明を理想する者に相違なし、而して權謀術數至らざるなき低級の國際人間社會には往々落伍するの結果を有する者と見る可きなり。

ト　吾人が我國の聯盟脫退問題に此の根本的理由を以てする所以のものは、我國は正義を以て獨立獨歩すべきものなりと爲せばなり、我國體を神明とすべきを以てなり、此の國體を代表する觀念には何等僞の存する者あらざればなり。

チ　然れとも吾人は確信す結局の成功は此の正義に存する事を吾人は更に一言せんと欲する者なり。太古以來幾多の波瀾變遷を重ねて、現今まで推移し來りたる世界各國が、其の歷史の示す如く、將來に於て其歷史的事實を反覆せずとの斷定は、最も甚しき錯誤なるを指摘し得べし。古人は、「歷史は繰り返す」と云ふ、事實眞に然り、果して眞理とせば、之を以て國際聯盟の發現を觀察すべし、則ち此の聯盟てう假面は、歐洲大戰後に於て、一種平和の理想として出現せしとは云へ、一面には歐洲各國に於て十六世紀以來。侵略領圖の保全事務所にして又略奪者の辯護事務所と見は大差無からん、シャーレマン、シーザー、歷山大王の遠き昔は暫く措としても、此等は侵略を以て各當時の時勢を築き上げたる大勢力なりしに相違なく、十五世紀の末葉、

亞米利加新大陸の發見及び亞弗利加南端喜望峰の發見以來、俄かに勃興したる遠征領圖熱は當時の先覺者西班牙、葡萄牙を先發として和蘭、英吉利、佛蘭西、獨逸、伊太利、其他大小の列國に侵略遠征の思想を波及し、露西亞は陸路北方より東方侵略の計劃を進め、北米合衆國も後れ馳せにモンロウ(Monroe)主義の外、南洋に手を延ばしたる等、此の四百餘年間、各國の盛衰に由り互に勢力角逐せしことありたれども歐洲大戰迄は其野心を捨てざりしは其等の歷史の示す所、又此百年間我國附近大平洋に於て、此の侵略行爲の行はれたるは、北米合衆國の布哇を滅し、ヒリツピンよりは西班牙を擊退したるあり。英國は新嘉坡、香港九龍、威海衛の要衝を占據したり、今は既に支那に回收されたれども獨逸の青島占領は非常の沿革を有せしは人の知る所。又共に一時的なりしも、佛提督クルーベーの彭湖島占領と同時に英國の舟山嶋の占領あり。露國の我、樺太南半の强奪と一時的對馬占領、日露戰役の原因たる南滿洲及旅順大連の横領、等は顯著なるものにして悉く歐洲侵略主義の餘波

を受けたるものなり、而して近世の歐洲に於ては、古來の傳統を受けて權力爭覇の行はれたるも亦歷史的事實なり、彼のナポレオンの歐洲席卷と其沒落は波瀾重疊し、獨、伊の勃興、其他大小の諸國對峙せし結果、勢力均衡(Balance of Power)の思想政策を生じ、恰も支那戰國時代に於ける蘇秦の合從、張儀の連衡と異ならず、西紀一八七〇年の普佛戰爭より先年の歐洲大戰に至るまで、獨佛の對抗と共に、佛露二國の攻守同盟に對し獨墺伊三國の協商を以て均衡を保つ等、激烈なる權力爭覇を行ひたるものなり、而して英國は其圈外に在りて每に弱者を援けて强者を摧く方針を以てしたり、斯の如くして遂に獨佛の開戰より延びて歐洲大戰を惹起し其結果は收拾すべからざる各國々勢の興廢を生したり、是に於て此等古昔よりの爭覇、侵略の罪惡を一切帳消しにして、之を全世界の現狀と認め是より以後の侵略は之を罪惡と認めんとするもの則ち是れ國際聯盟なりと解すれば、其眞相を觀破せしものならん、吾人は一々明細に從來の侵略歷史を玆に說明するの煩雜を避く可し、

然れども印度が英國に對し今尙反抗し、安南が佛國に對し動搖し、馬來半島には和蘭に反抗するジャワのラジャ(Raja 會長)の今尙存在するは事實なり、宣統廢帝溥儀氏は我國の後援により其祖宗の地に復活するに至れるは、明かに侵略主義に對する反抗の氣勢と見る可し。滿洲新國家は中華民國の併呑に對して當然反抗獨立せしものにて他省の獨立と其趣を異にす。然らば國際聯盟が既に誤れる基礎の上に立ち、侵略を否認すると稱する事、豈滑稽不當の至りならずや、中華民國の聯盟に對する申告は、譬へば盜人が沒收せられし贓品の反還を申請する如き者と見ば大差無からん、舊軍閥の徒も滿洲は愛親覺羅氏の本據にして、之によりて支那を統一統治せし清朝の歷史を忘れざる可し。今其祖宗の地に在る新元首に對し滿洲は支那の一部なりと主張す、是れ冠履轉倒の甚しき者にあらずして何ぞ、綠林の兒學良輩の如き之を主張するは何の資格やある、吾人は夢想兵衞島巡なる稗史を見て感したることあり、一つ目なる一島國人が二つ目の人間を捕へて之を見世物に

供せしこと是なり。見よ！見世物臺上の「アレアレの河童は、中華民國代表の一つ目小僧にて、嘲笑せる觀衆は一つ目の國際聯盟なり、憐む可し二つ目の日本は化物とせられたるなり、豈抱腹絕倒の一喜劇ならずや。吾人日本の人間は此の見解を以て支那及聯盟に對せざる可らず、又以て利害觀と正義觀と一致せざる比喩と爲す可し、故に我國は毅然として滿洲對策を定め、之を一劃期として大に奮起緊張すべきなり、我國體は建國以來世界的正義の權化ならずや、又大義は我國民性の精華ならずや、我黨の我國粹に遵據するは惟國民性の發揮のみ、我國正義の孤立何ぞ畏るゝに足らん、古人曰く、千萬人と雖も吾往かんと。

最後に一言す

我黨の主義精神綱領は以上にて既に明らかなる可し、是れ總て大日本帝國の國體本位なるなり、大義に依り惡弊を排除し、此の時難に際し國家を泰山の安きに置かざる可らず。我國家先憂の諸君速に來れ、吾人は火の如き團結を作らん。

昭和七年五月

國粹民衆黨

東京市麹町區土手三番町三〇番地

電話局九段(33)一六六六番